

# 千曲市新戸倉体育館建設支援アドバイザー業務委託

## プロポーザル審査要領

本審査要領は、「千曲市新戸倉体育館建設支援アドバイザー業務」に関するプロポーザルの審査に関する事項を以下に定めます。

### 1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「千曲市新戸倉体育館建設支援アドバイザー業務プロポーザル実施要領」に規定する資格要件を満たす者。
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した者。
- (3) 実施要領により、適正に書類を作成した者。

### 2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は後述のとおりです。

### 3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査会を行います。

- (1) 日時・場所  
プロポーザル参加者へ別途通知します。
- (2) プレゼンテーション
  - ①プレゼンテーションの実施時間は、1社45分を予定しています。  
(時間配分は入室と準備に5分、説明は20分、質疑が10分、そして退室と審査に10分の計45分。)
  - ②プレゼンテーションの順番は、参加表明書提出の順とします。
  - ③プレゼンテーションの出席者は業務実施体制調書(様式第4号)の記載以外の者が出席しても良い。ただし、提案書に関するプレゼンテーションは、主として総括責任者が行うこと。なお、プレゼンテーションへの出席は4名までとする。
  - ④プレゼンテーションではPC (MSOffice2010 Excel・Word・Powerpoint インストール済)、スクリーン、プロジェクターは市で用意するが、上記機器を使用したい場合は、事前にスポーツ振興課まで電話またはメール、ファックスのいずれかで申し出た場合に限り使用を許可する。  
また、必要機材を自社で持ち込みプレゼンテーションを行うことも可能だが、持ち込み機材の設置時間は審査要領に基づく入退室、説明の時間を含めるものとする。⑤提案説明は、提出した提案書に沿った内容で行うものとし、当日の変更、新たな資料の配布などは認めない。なお、プロジェクターを使用する場合、投影画像だけを印刷し、配布することは認める。配布する資料は当日のプレゼンテーション前に事務局へ渡し、審査員へは事務局が配布するものとする。
  - ⑥プレゼンテーション時の企業名は「弊社」で統一する事。

## 4 審査の方法

### 4.1 一次審査

- (1) 参加資格を満たすと判断された参加表明者がおおむね4者を超える場合に実施する。
- (2) 実施要領「6 参加に係る書類等の提出」に掲げる提出書類の内容について、書類審査により評価する。
- (3) プロポーザル審査要領「5. 審査基準と評価点数」に基づき審査することとし、同点となった場合は同種業務の実績の点数により順位を決定する。なお、評価得点はプレゼンテーション・審査会の審査へ持ち越さないこととする
- (4) 一次審査の結果についてはメールでの通知とする。
- (5) 審査内容や選定結果に関する問い合わせ等は一切受け付けないものとする。

### 4.2 プレゼンテーション（審査会）

- (1) 審査会では、提出された企画提案書と、審査会におけるプレゼンテーションに対して審査を行います。
- (2) 各審査員は、プレゼンテーション終了後に審査を行い、すべての審査終了後、各審査員の審査結果を集計し、審査員による判定会議を開催して最終的に候補者を決定します。
- (3) 判定会議で決定した候補者について、理事者の決裁を受けた後、各参加業者へ通知するものとします。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、概算見積額が安価な者から順に候補者を選定します。また、評価合計点が同点で概算見積額も同額の場合は、企業提案内容の点数の差で候補者を決定します。それでも決まらない場合は、くじ引きとします。
- (5) 最終候補者以外の参加業者名は公表いたしません。
- (6) 審査内容や選定結果に関する問い合わせ等は一切受け付けないものとする。

## 5 審査基準と評価点数

### 5.1 一次審査

| 審査項目                                    | 審査基準                  | 評価点数 |
|---|-----------------------|------|
| 会社概要書<br>(様式第3号)<br>業務実施体制調書<br>(様式第4号) | 会社概要、各担当者の資格、同種業務の実績等 | 10点  |
| 同種業務の実績<br>(様式第5号)                      | 同種業務の実績等              | 20点  |
| 合 計                                     |                       | 30点  |

### 5.2 プレゼンテーション (審査会)

| 審査項目      | 審査基準              | 評価点数 |
|-----------|-------------------|------|
| 会社評価      | 事業者の業務実績          | 10点  |
| 配置予定技術者評価 | 管理技術者、担当技術者等の執行体制 | 10点  |
| 企画提案内容    | 業務の理解度・取組方針       | 15点  |
|           | 業務実施の的確性・実現性      | 15点  |
|           | 特定テーマ             | 20点  |
|           | 工程計画の妥当性          | 20点  |
| 見積内容      | 見積金額及び積算内訳        | 10点  |
| 合 計       |                   | 100点 |